

IIA国際認定資格 CPE(継続的専門能力開発制度)報告期限のお知らせ

2013年11月6日

IIA 国際認定資格保有者 各位

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

CPE 報告日が近づいてきましたので、2013年 CPE 報告について以下のとおり、再度ご案内いたします。

※ すでにCPE 報告書をご提出いただいた方へは、「IIA 本部へ報告完了メール」が、2014年2月中に送信される予定ですので、それまでお待ちくださいますよう、お願い申し上げます。

※ 「退職の届出」を提出済みの方は、CPE 報告をされる必要はございません。

◆INDEX◆

1. CPE 報告提出期限
 2. 各資格の資格更新料と CPE 報告単位数
【IIA 個人会員入会されている方へ】
【CPE 報告 各申請書】
 3. CPE 報告オンライン
【お支払方法について】
 4. お問い合わせ
-



■1. CPE 報告提出期限

2013年のIIA 国際認定資格 CPE 報告期限は **2013年12月10日(火)**となっております。
2013年12月10日までにご報告がなかった方は、活動状況が Inactive となり、名刺等へ記載を含め、資格の称号が使用できなくなります。

報告期限内に CPE 報告をお願いいたします。

- CPE 活動対象期間：2013年1月1日 ~ 2013年12月10日
- 報告締切日：2013年12月10日(火)(郵送の場合・消印有効)



■2. 各資格の資格更新料と CPE 報告単位数

2013年より資格更新料のお支払いが必要となっております。

CPE 報告書を提出された場合でも、資格更新料のお支払いをされなかった場合、資格の更新手続きができませんのでご注意ください。

▼2-1:2013年 CPE ガイドライン

<http://www.iiajapan.com/pdf/certifications/cpe/CPEGL2013.pdf>

▼2-2: CPE 報告単位数と資格更新料・復帰手数料のお支払方法
<http://www.iiajapan.com/certifications/info/20130121.html>

▼2-3: 各資格の資格更新料と CPE 報告単位数の詳細

◆CIA 資格保持者

http://www.iiajapan.com/certifications/info/20130121_2.html

◆CCSA, CFSA, CGAP 資格保持者

http://www.iiajapan.com/certifications/info/20130121_3.html

◆CRMA 資格保持者〔特別措置 CRMA PER(専門職的経験承認手続)を経て認定された方〕の 2013 年 CPE 報告及び費用について

http://www.iiajapan.com/certifications/info/20130121_4.html

◆Inactive(2012 年までに必要な CPE 報告を提出された方 又はされなかった方)から復帰手続はこちら

<http://www.iiajapan.com/certifications/cpe/index.html#info2>

【IIA 個人会員入会されている方へ】

2012/12/17 付で協会ホームページ

<http://www.iiajapan.com/certifications/info/20121217.html>)でもご案内いたしましたが、個人会員の入会、または更新の際に 20CPE が付与されるルールは、2012 年 12 月をもって終了し、それに代わり『月刊監査研究』学習プログラムがスタートしました。

毎月の『月刊監査研究』学習プログラム履修に際し CPE ポイントが付与される形式です。2013 年 12 月 10 日までに受講修了した『月刊監査研究』学習プログラムに付与される CPE 単位数は、教育カテゴリに含まれ、下記 CPE ポイント数を上限として報告することができます。

◎ CIA 資格: 20CPE

◎ その他 IIA 国際認定資格: 10CPE

個人会員に入会されていて、『月刊監査研究』学習プログラム用のユーザーID・パスワードが不明な方、またはログインができなかった方は、kanken-gakushu@iiajapan.com まで、メールにてお問い合わせください。

【CPE 報告 各申請書】

ホームページよりダウンロードをお願いいたします

[CPE報告書 \(EXCEL29KB\)](#)(郵送の場合)

[CIA 内部監査実務に非従事である申請書 \(WORD35KB\)](#)

CIA 定年退職に伴うCPE報告免除申請書 (WORD32KB)

その他資格用 非従事である申請書 (WORD36KB)

その他資格用 定年退職に伴うCPE報告免除の申請書 (WORD30KB)

■3. CPE 報告オンライン

活動状況が Active の方は、「CPE(継続的専門能力開発制度)報告オンライン (<http://www.iiajapan.com/certifications/cpe>)より、CPE報告を送信していただくことができます。

CPE 報告オンラインにて報告が可能な方には、8月6日に郵送にてログインパスワードをお送りしておりますが、CPE 報告オンラインのユーザーID・パスワードが不明な方、またはログインができなかった方は、iiacpe-report@iiajapan.com まで、メールにてお問い合わせください。

【お支払方法について】

CPE 報告オンラインにて報告をいただく方は、資格更新料のお支払いはクレジットカードのみとなります。

クレジットカード以外での資格更新料のお支払いをご希望される方は、

ホームページ <http://www.iiajapan.com/certifications/info/20130121.html>

にご案内の「5. 2013 年 CPE 報告の提出および資格更新手数料(および復帰手数料)のお支払手続き」をご参照ください。

なお、クレジットカード支払い以外による、CPE 報告オンラインはご利用できません。あらかじめご了承ください。

■4. お問い合わせ

CPE 報告に際して、ご質問がある場合は、以下の項目をご記入いただき、宛先: iiacpe-report@iiajapan.com 宛てにメールでお問い合わせください。

- 1) 氏名
- 2) 保有資格とその認定番号、
- 3) タイトル: CPE についての質問

よろしく申し上げます。